

令和3年度 とよたデイサービスセンター事業計画

1 基本方針

要支援状態及び要介護状態にある利用者の心身の特性を踏まえて、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持又は向上を目指し、さらに利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護その他必要な援助を行います。

2 運営方針

要支援者及び要介護者に対して、サービス提供を行うにあたり、利用者の人格を尊重し常に利用者の立場に立ったサービス提供を行います。また、利用者及び家族のニーズを的確に捉え、ニーズに添った計画を作成した上で、サービス提供を行うことにより、利用者の自立支援及び在宅生活の継続が行えるように支援します。

(1) 対象とする利用者の要介護認定区分

要介護認定区分：要支援1, 2：第1号通所事業（予防給付型通所サービス）
要介護1～5：通所介護事業

(2) 事業内容

利用者個々の日常生活動作の程度によって、身体介護に関する必要な支援及びサービス提供を行います。

ア 排泄介助

- 排泄については、個別に排泄記録を作成することにより、排泄の頻度や間隔の把握を行い、排泄の失敗が減る様に支援を行います。また、常時オムツを使用している利用者についてもスクリーン等を使用し、プライバシーの保護を徹底し、身体の清潔が保たれるように支援します。

イ 入浴介助

- 家庭での入浴が困難な利用者に対して、必要な入浴サービスを提供します。
- 入浴動作全般に渡り、利用者が行える動作については、見守り、一部介助にて対応することにより、本人の自立が行えるように支援します。また、入浴することにより、身体清潔の保持はもとより、気分転換を行い、心身ともにリフレッシュし、在宅生活の継続が行えるように支援します。
- 特殊浴槽にて、入浴する利用者については、利用者1人に対し職員2人にて対応し、安全に入浴を行い、身体清潔の保持と身体状態を把握し、褥瘡や皮膚疾患等の異常を早期発見できるように努めます。

ウ 食事の提供

- 昼食を希望される利用者に対して、必要な食事サービスを提供します。
- 利用者個々の嚥下状態や疾病、体重、栄養状態、嗜好等の情報を収集し、利用者にあった食事が提供できるように努めます。特に糖尿病や嚥下障害のある利用者に対しては、糖尿病食や刻み食等の提供を行う必要があるため、管理栄養士や家族との連携を深め最適な食事を提供します。
- 介助が必要な利用者についても、全介助で行うのではなく、少しでも自分で食してもらう工夫をすることにより、食事をしているとの実感を得られるように介助します。
- 食事提供に際し、管理栄養士と連携を密にし、感染症や食中毒等が発生しないように、職員の手洗い等により、食の安全が提供できるようにします。

エ 移動・移乗介助

- 移乗や移動については、残存機能の活用により、少しでも利用者自身の力で行えるように援助し、自立支援及び現状の維持が行えるように支援します。

オ 送迎の提供

- 送迎を必要とする利用者に対しては、送迎を行います。
- 送迎車については、4台で対応し、利用者の身体状況や家屋状況等に適応した配車を行い、安全にデイサービスの利用が行えるようにします。
- 送迎車の移動中は、特別な理由が無い限り全利用者に対して、シートベルト着用を行い、送迎の安全性を確保します。また、運転手が車から離れる際には、エンジンを止めるなど誤作動の防止に努め、安全性を高めることにより、利用者が安心して利用できるようにします。

カ レクリエーション等

- 利用者が生きがいのある、快適で豊かな日常生活を送るために必要な支援及びサービスを提供します。
- レクリエーションやグループワーク等を提供する際には、年間レクリエーション計画を作成し、それに基づき、利用者が飽きない様なレクリエーション等を提供します。
- 生活リハビリや集団体操等を提供する際には、居宅サービス計画書に基づいた通所介護計画書を作成し、計画的に運動の機会を提供し、生活動作の自立、維持が行えるように支援します。

キ その他

- 利用者及びその家族の日常における身上、介護等に関する相談及び助言を行います。
- 利用中の相談については、デイサービス事務所内の相談室を使用し、個人情報漏洩しないように相談に応じ、安心して相談が行える体制を整えます。また、相談内容を記録し、相談者が一人で悩まないように支援します。

(3) 利用定員、営業日及び営業時間

- ア 事業所の利用定員、1日45名とします。（通所介護、第1号通所事業 予防給付型通所サービスの合計）
- イ 営業日は、日曜日及び、12月30日から1月3日までを除き毎日とします。
- ウ 営業時間は、8時30分から17時15分までとします。
サービス提供時間は、営業時間の内、9時45分から16時までとします。（利用者の希望により、短時間での利用も可能です。）

(4) 職員の資質向上

毎月、デイサービス職員に対し、介護技術や法令等の内部研修を実施し、職員の資質の向上を目指します。また、外部の研修にも積極的に参加し、よりよいサービスが提供できる様にします。

(5) 緊急時における対応

利用者の病状等の急変、その他緊急事態が生じた時には、利用者の生命の安全を第一に確保し、その後、救急車の要請、家族、主治医、ケアマネ、副施設長、施設長、関係機関等への連絡を行い、速やかな対応を行います。

(6) 感染症や非常災害対策

感染症や非常災害が発生した場合であっても適切な対応をするため、感染症や非常災害対策に関する計画を定めると共に、研修の実施、訓練（シミュレーション）を行います。

(7) 苦情受付、相談、処理

利用者及びその家族からの苦情に迅速に対応するために、苦情受付窓口を設置し、受付担当者が随時苦情を受け付けます。苦情に対しては、相談内容、事実関係の聴取、改善の必要性の有無及び改善の方法について、報告を行います。

また、内容・程度に応じて、苦情解決第三者委員会に諮り、解決に向けて努力します。なお、苦情を申し立てたことにより利用者に対するいかなる不利益や差別的な取り扱いも行いません。

3 職員配置（介護予防通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業と兼任）

役職名	人数	常勤人数	非常勤人数
管理者	1名（施設長と兼務）	常勤1名	
生活相談員	2名（介護職員と兼務）	常勤2名	
介護職員	13名（内2名は生活相談員と兼務）	常勤4名	非常勤9名
看護職員	3名		非常勤3名

4 運営についての留意事項

(1) 利用状況の把握

個人別利用状況を把握し介護支援専門員及び他事業所との連絡を密にし、長期欠席者の原因把握に努め再利用の声掛けを行うと同時に、利用者名簿等の整理を定期的に行います。

(2) 利用者の健康管理

看護職員による体温・血圧・脈拍の測定、健康相談等の健康啓発をより活発にし、利用者の健康管理に努め、適切な助言を行います。連絡帳を作成し、その結果を記載することにより、常に利用者の血圧等を本人及び家族に把握してもらいます。また、家族との連携を密にし、心身機能及びその健康の維持、向上を目指し努力します。

(3) 在宅福祉の拠点としての活動

地域の医療・福祉機関との連携を通じて、地域に求められる事業所を目指します。

(4) 安全管理の徹底

サービスの質の管理、安全・衛生管理の徹底を行い、家族が安心して利用者を託せる環境を目指します。

(5) 日常生活活動の改善

利用者の要支援・要介護状態の改善、悪化防止に重点を置き利用者の日常生活活動における機能向上を目指します。また、利用者本人の意欲を引き出し「その人らしい生活」を実現するため利用者自らが選択できるサービス体制を構築し主体性を引き出します。

5 年間行事計画

利用者に常に当センターを楽しんで頂き、心から喜んで自宅に帰って頂きたいと考え、日頃、家庭内では中々行えない活動を取り入れることにより、幅広い人間関係や社会参加の場としての生活範囲を広げて頂き、利用者一人ひとりが生活意欲を失わず、生きがい作りや心の健康に繋がるよう、内容を吟味しながら展開していきます。

レクリエーション等については、様々な効果を考慮しながらレクリエーション・行事を行うことにより、季節を感じると同時に、利用者自身が楽しみながら心身機能の維持・向上に繋がるように支援します。

一日のスケジュール	8:30	迎車出発	リフト車等で送迎職員が、利用者宅の玄関またはベッドまでお迎えし、必要により、火の元・戸締りの確認を行います。また運転については、安全運転を心掛け、利用者が安心して利用できるようにします。
	9:45	健康チェック (血圧・検温・検脈)	センター到着後、お茶を飲んで頂きながら、看護職員による健康チェックを行います。
	10:00	入浴 談話・テレビ鑑賞 創作活動・趣味活動	職員の入浴介助のもと、手作りの庭園を眺めながらゆっくりと入浴していただきます。また、身体状況にあわせた入浴介助を行います。入浴までの間、創作活動等自由な時間を過ごしていただきます。
	11:30	嚥下体操	昼食前に簡単な嚥下体操を行い、誤嚥の防止を行います。
	12:00	昼食 休憩・自由時間	利用者の身体状況や嗜好に合わせた食事を用意し、自分のペースに合わせてゆっくりと食事をしていただきます。また、日によって行事食を準備し、食事を楽しんでいただきます。
	13:00	作業・趣味活動 リハビリテーション 卓上ゲーム・談話 休憩・仮眠 生活リハ	一人ひとりの好みに合わせた活動を提供し、強制することなく楽しみながら他者や社会との交流を図っていただきます。
	13:45	レクリエーション 集団体操・頭の体操	集団でのレクリエーションや体操により、楽しみながら身体機能の維持や精神面の活性化を目指します。
	14:30	茶話会	利用者の注文を聞き、お飲み物とおやつを提供します。
	15:00	集団体操 レクリエーション 頭の体操	少人数ごとにレクリエーション等を行い、集団レクリエーションとは違ったレクリエーションを提供します。少人数で行うことにより、利用者一人ひとりがより一層、積極的に参加し楽しめるようにサービスを提供します。
	16:00	帰宅準備 送車出発	お迎えと同様に利用者宅の玄関またはベッドサイドまでお送りします。

6 重点課題

・現在、通所介護、第1号通所事業（予防給付型通所サービス）を行っております。通所介護の介護報酬につきましては、令和3年4月の介護報酬改定で基本報酬の単価は若干増加になりますが、入浴介助加算の単価が下がる為、若干の減収が見込まれます。

今後も、新規利用者の一層の確保に努めるとともに、事業が円滑に実施できるよう体制を整え、安定した経営が図られるよう取り組みます。また、令和3年4月より認知症介護基礎研修の受講が義務付けられます。より良いサービスの向上のため職員のスキルアップに向けた取り組みを積極的に行います。

料金表

通所介護 (外部利用者)

3時間から4時間

内容及び介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料	¥368	¥421	¥477	¥530	¥585
入浴料			¥40		
サービス提供体制強化加算	¥6	¥6	¥6	¥6	¥6
介護職員処遇改善加算	¥24	¥28	¥31	¥34	¥37
特定処遇改善加算	¥4	¥5	¥5	¥6	¥6
食材費			¥565		
合計	¥1,008	¥1,064	¥1,124	¥1,181	¥1,240

4時間から5時間

内容及び介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料	¥386	¥442	¥500	¥557	¥614
入浴料			¥40		
サービス提供体制強化加算	¥6	¥6	¥6	¥6	¥6
介護職員処遇改善加算	¥25	¥29	¥32	¥36	¥39
特定処遇改善加算	¥4	¥4	¥5	¥6	¥7
食材費			¥565		
合計	¥1,027	¥1,086	¥1,148	¥1,209	¥1,271

5時間から6時間

内容及び介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料	¥567	¥670	¥773	¥876	¥979
入浴料			¥40		
サービス提供体制強化加算	¥6	¥6	¥6	¥6	¥6
介護職員処遇改善加算	¥36	¥42	¥48	¥54	¥60
特定処遇改善加算	¥6	¥7	¥8	¥9	¥10
食材費			¥565		
合計	¥1,220	¥1,330	¥1,440	¥1,550	¥1,661

6時間から7時間

内容及び介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料	¥581	¥686	¥792	¥897	¥1,003
入浴料			¥40		
サービス提供体制強化加算	¥6	¥6	¥6	¥6	¥6
介護職員処遇改善加算	¥37	¥43	¥49	¥56	¥62
特定処遇改善加算	¥6	¥7	¥8	¥9	¥10
食材費			¥565		
合計	¥1,235	¥1,347	¥1,460	¥1,573	¥1,686

第1号通所事業

内容及び介護度	要支援1	要支援2
基本料	¥1,655	¥3,393
サービス提供体制強化加算	¥24	¥48
介護職員処遇改善加算	¥99	¥203
特定処遇改善加算	¥17	¥34
合計	¥4,620	¥8,763

(別途、食材費1食当り ¥565)

通所介護 (同一敷地内利用者)

3時間から4時間

内容及び介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料	¥368	¥421	¥477	¥530	¥585
入浴料			¥40		
サービス提供体制強化加算	¥6	¥6	¥6	¥6	¥6
同一建物減算			¥-94		
介護職員処遇改善加算	¥19	¥22	¥25	¥28	¥32
特定処遇改善加算	¥3	¥4	¥4	¥5	¥5
合計	¥342	¥399	¥459	¥515	¥574

4時間から5時間

内容及び介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料	¥386	¥442	¥500	¥557	¥614
入浴料			¥40		
サービス提供体制強化加算	¥6	¥6	¥6	¥6	¥6
同一建物減算			¥-94		
介護職員処遇改善加算	¥20	¥23	¥27	¥30	¥33
特定処遇改善加算	¥3	¥4	¥5	¥5	¥6
合計	¥361	¥421	¥483	¥544	¥605

5時間から6時間

内容及び介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料	¥567	¥670	¥773	¥876	¥979
入浴料			¥40		
サービス提供体制強化加算	¥6	¥6	¥6	¥6	¥6
同一建物減算			¥-94		
介護職員処遇改善加算	¥31	¥37	¥43	¥49	¥55
特定処遇改善加算	¥5	¥6	¥7	¥8	¥9
合計	¥555	¥665	¥775	¥885	¥995

6時間から7時間

内容及び介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料	¥581	¥686	¥792	¥897	¥1,003
入浴料			¥40		
サービス提供体制強化加算	¥6	¥6	¥6	¥6	¥6
同一建物減算			¥-94		
介護職員処遇改善加算	¥31	¥38	¥44	¥50	¥56
特定処遇改善加算	¥5	¥6	¥7	¥8	¥10
合計	¥570	¥682	¥795	¥908	¥1,021

第1号通所事業

内容及び介護度	要支援1	要支援2
基本料	¥1,655	¥3,393
サービス提供体制強化加算	¥24	¥48
同一建物減算	¥-376	¥-752
介護職員処遇改善加算	¥77	¥159
特定処遇改善加算	¥13	¥27
合計	¥1,393	¥2,875